

校区再編準備協議会だより

平成31(2019)年3月28日
第2号

発行：校区再編準備協議会事務局

第2回 校区再編準備協議会 会議の内容

第2回校区再編準備協議会を、3月9日（土）10時00分から桔梗が丘市民センターで開催しました。

事項は、下記の通りです。

1. 挨拶 <会長>
2. 報告
(1) 学校教育部会検討内容について <学校教育部会長>
3. 協議
(1) (仮称)新桔梗が丘中学校の整備について
(2) 通学について
(3) その他

【会議の概要】

報告(1) 学校教育部会検討内容について

第1回学校教育部会では、主に、中学校区が変更となる2020年4月に北中学校の2年生・3年生になる生徒の、通学校の経過措置（特例措置）について検討されました。様々な意見が出されましたが、「子どもや保護者による自由選択ではなく大枠を決めてもらいたい」、「入学した学校で卒業させてあげたい」という強い意見があったことが報告されました。報告を受けて、委員からは「経過措置については、学校教育部会で話し合っただき、その結果を尊重し検討したい」という意見が出されました。次回の学校教育部会でさらに検討を重ねます。

協議(1) (仮称)新桔梗が丘中学校の整備について

教育委員会事務局から(仮称)新桔梗が丘中学校の主な整備内容について説明がありました。市議会3月議会での審議を経て予算案が認められれば、金額も確定します。教育委員会事務局では、現在、桔梗が丘中学校と協議しながら普通教室や特別教室の配置、改修についての検討を行っているところですが、今後、校区再編準備協議会で詳細の報告をしていきます。

協議(2) 通学について

教育委員会事務局から、(仮称)新桔梗が丘中学校への通学路について、平成30年度の通学路交通安全プログラム取組状況も含めて説明がありました。委員からは、いくつかの課題点の指摘がありました。通学路安全対策については、委員がそれぞれの立場で通学路について再確認するとともに、課題ごとの対策を明確にしていくことが提案されました。今回指摘のあった箇所も含めて、次回の校区再編準備協議会までに、課題を集約し、それについての協議を進めていく方向が確認されました。

第2回 学校教育部会 会議の内容

第2回学校教育部会を、3月26日（火）19時00分から桔梗が丘市民センターで開催しました。事項は、下記の通りです。

1. 挨拶 <部会長>
2. 協議
 - (1) 経過措置について
 - (2) 通学について
 - (3) その他

【会議の概要】

協議（1）経過措置について

経過措置について、前回から継続して協議をしました。今回、教育委員会事務局から「就学等に関する規則の一部を改正する規則について（案）」が提案されました。内容は、北中学校に在学している桔梗が丘南小学校区内及び桔梗が丘東小学校区内の生徒については、卒業まで北中学校に通うとするものです。これは、第1回学校教育部会及び第2回校区再編準備協議会で出された意見を参考にするとともに、昭和56年4月に北中学校が開校した際の取り扱いも参考にしましたので、「入学した学校で卒業させてあげたい」という思いが反映されています。

（案）について異論がなく、部会員から賛同をいただきましたので、次回の校区再編準備協議会に報告することになりました。教育委員会からの正式なお知らせが早い段階で欲しいとの意見が出されました。

協議（2）通学について

第2回校区再編準備協議会で、通学路の課題を明確にする必要性が提案されたことを受け、委員が（仮称）新桔梗が丘中学校への通学路の再確認を行いました。再確認の内容は、事務局でまとめ、第3回校区再編準備協議会にて協議していきます。

協議（3）その他

・交流学习について

同じ中学校区の小学生が交流を通してつながりを深める目的で実施している人権学習や特別支援学級の交流行事等は、平成31（2019）年度は、改正後の中学校区にて実施していくことが確認されました。

・制服・体操服について

（仮称）新桔梗が丘中学校の制服・体操服等については、現在の桔梗が丘中学校の指定品を基本としていくことが確認されました。詳細は、校則等も含め、現在の桔梗が丘中学校にて今後検討されます。

校区再編準備協議会事務局

連絡先：名張市教育委員会事務局教育総務室

【電話：0595-63-7849】